

# 広報 川越

No.1426

平成30年11月10日

(毎月10日・25日発行)



蔵造りの町並みを駆け抜ける！小江戸川越ハーフマラソン(昨年撮影)。今年は11月25日(日)に開催します。関連記事は裏表紙

平成29年度決算の概要：2

市の育英資金：5

自立相談支援センターにご相談ください：6

\*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。



川越市シンボルマーク



TOKYO 2020



開催会場

# 平成29年度の主な事業と決算額

\* 1万円単位で端数処理をしています。

## 民生費

457億8,159万円

児童、高齢の方、障害のある方などのための福祉、生活保護の実施等に要する経費

- ・ 保育所等建設補助 5億9,951万円
- ・ 地域生活支援拠点事業 460万円

## 教育費

163億8,396万円

小中学校など、教育全般に要する経費

- ・ 学校給食センター施設整備 44億6,279万円
- ・ 小中学校普通教室空調設備整備 8億7,992万円
- ・ 学童保育室の整備 4,888万円



小学校の教室に設置された空調設備



菅間第三学校給食センター

## 衛生費

109億8,915万円

医療、公衆衛生、精神衛生など市民の健康保持増進と、し尿・ごみなど廃棄物の収集・処理に要する経費

- ・ ラジオ体操フェスタ 118万円

## 総務費

104億6,447万円

市の全般的な事務管理、徴税、戸籍、選挙等に要する経費

- ・ 東武東上線川越駅ホームドア設置工事負担金 7,332万円
- ・ 子育て安心施設整備 1,078万円
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック大会機運醸成事業 656万円



東武東上線川越駅に設置されたホームドア



東京オリンピックのカウントダウンボード(市役所本庁舎)

## 公債費

99億6,047万円

市債(借金)の償還に充てる経費

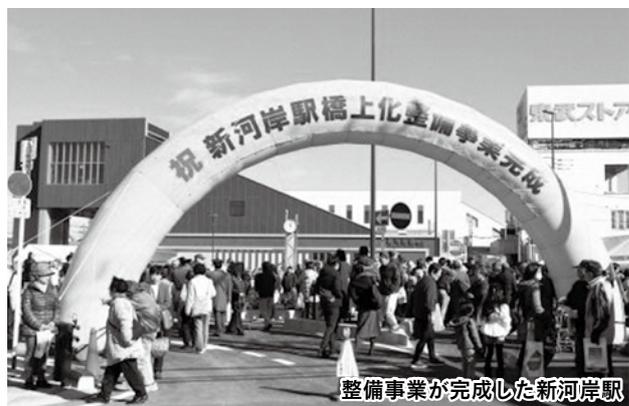
\* 平成29年度末時点で、一般会計の市債残高は、1,031億7,052万円です。

## 土木費

84億5,995万円

道路や河川、市営住宅などの整備に要する経費

- ・ 新河岸駅駅舎および自由通路等整備 15億9,407万円



整備事業が完成した新河岸駅

## 商工費

14億3,540万円

商工業や観光の振興等に要する経費

- ・ 観光案内 5,667万円
- ・ 産業観光館昭和蔵改修事業 4,577万円
- ・ ユネスコ無形文化遺産関連事業 1,324万円



リニューアルした産業観光館(小江戸蔵里昭和蔵)

## その他

62億9,252万円

議会費・労働費・農林水産業費・消防費・災害復旧費・諸支出金の合計



# 平成29年度決算の概要

財政課 224-5618

225-2895

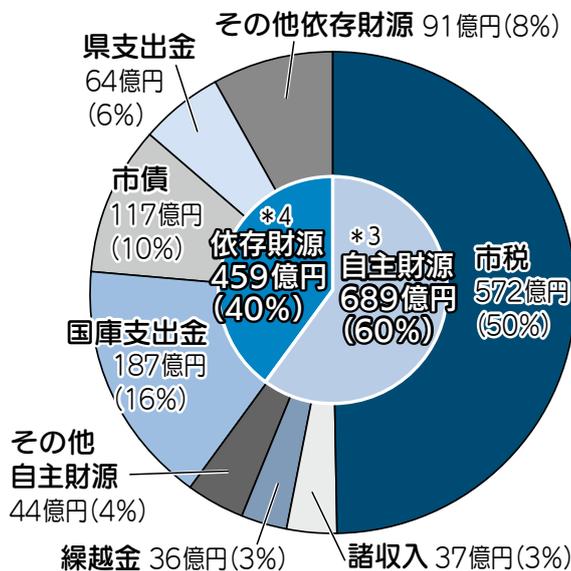
市の平成29年度一般会計決算額は、歳入が1,147億8,923万1千円、歳出が1,097億6,750万8千円、差引額は50億2,172万2千円となりました。この額から平成30年度に繰り越した事業に必要な財源を除いた実質的な収支は47億9,485万5千円となっています。また、平成28年度決算と比較すると、歳入が前年度比2.4%の増、歳出が1.2%の増となりました。歳入が増加した主な要因は、市債が増加したことなどで、歳出が増加した主な要因は、学校給食センターの整備等の投資的経費が増加したことなどによります。

	歳入	歳出	差引残高(形式収支)
一般会計*1	1,147億8,923万1,158円	1,097億6,750万8,703円	50億2,172万2,455円
特別会計*2	687億3,700万4,212円	667億1,515万4,810円	20億2,184万9,402円
総計	1,835億2,623万5,370円	1,764億8,266万3,513円	70億4,357万1,857円

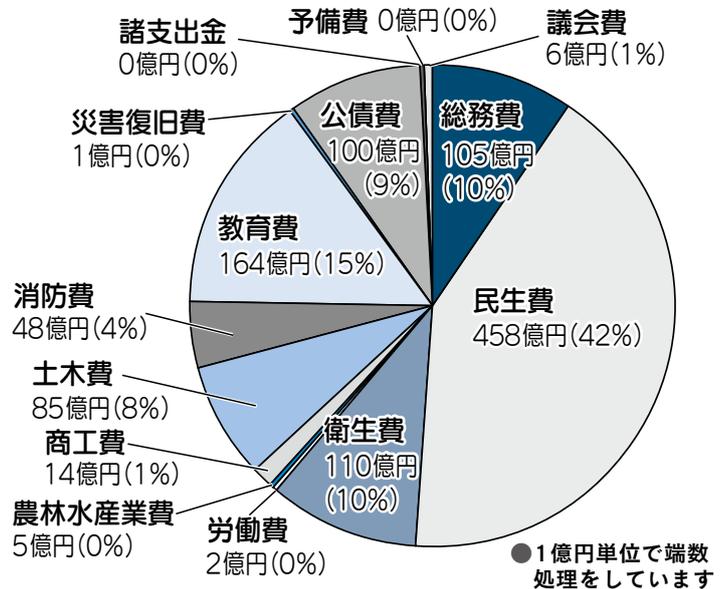
\*1 一般会計とは、地方自治体の会計の中心で、行政運営の基本的な経費を計上している会計。

\*2 特別会計とは、国民健康保険事業などの特定事業について、歳入歳出を一般会計と区分して別に処理するための会計。ただし、上記数字には、公営企業会計である上下水道事業分を含みません。

## 一般会計の歳入



## 一般会計の歳出



\*3 自主財源とは、地方自治体が自主的に調達できる財源。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保できます。  
\*4 依存財源とは、国や県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源。

## 健全化判断比率

法律に基づき、自治体財政の健全化を示す健全化判断比率を公表します。早期健全化基準(財政再生基準)以上になった場合は、財政健全化計画(財政再生計画)を策定することが義務付けられています。いずれの指標も早期健全化基準未満になりました。

	川越市	法律に基づく基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- *5	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	- *5	16.25%	30.00%
実質公債費比率	5.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	69.5%	350.0%	

実質赤字比率…一般会計等の赤字の大きさ

連結実質赤字比率…市全体の赤字の大きさ

将来負担比率…借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさ

\*5 実質赤字額、連結実質赤字額が生じていないため「-」と表記しています。

## 資金不足比率(公営企業)

資金不足比率とは、公営企業会計で、営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合のことを言い、数値が低いほど健全とされます。平成29年度決算では、農業集落排水事業特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計のいずれも、資金不足を生じませんでした(資金不足となった場合のみ数値化されます)。この比率が法律で定める経営健全化基準(20.0%)以上の場合、経営健全化計画を策定することが義務付けられています。

\*健全化判断比率と資金不足比率の詳細は、市ホームページで確認できます。

### 川越市ホテル等建築適正化条例の一部を改正する条例(案)等に対する意見募集

開発指導課 ☎224-5978

☎225-9800

旅館業法が改正されたことに伴い、同法との整合性を図るため、「川越市ホテル等建築適正化条例の一部を改正する条例」と、これに伴う施行規則、指導基準の改正を検討しています。市民の皆さんの意見を反映するため、同条例(案)等に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：11月16日(金)～12月21日(金)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎5階)・市民センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：閲覧場所で配布する意見用紙に必要事項を記入し、郵送・ファクスまたは直接同課(郵送の場合)は、〒350-8601

川越市役所開発指導課)

\*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

#### 意見の取り扱い

提出された意見は、今後の条例改正等の参考にします。また、意見の内容と、市の考え方を公表します。

類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表はしません。

### 情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

総務課 ☎224-5550

☎225-2895

#### 情報公開制度の運用状況

市では、保有している公文書を公開する「情報公開制度」を実施しています。情報公開制度は、市民の皆さんの市政への参加促進と開かれた市政を推進することを目的としています。

平成29年度の請求等件数は、合計276件でした。結果は、全部公開85件、部分公開82件、非公開66件、取り下げ43件でした。

#### 個人情報保護制度の運用状況

市では、保有する個人情報の取り扱いを定め、個人情報の開示・訂正などを請求することができます。「個人情報保護制度」を実施しています。

個人情報保護制度は、市民の皆さんの権利利益の保護と公正で信頼される市政の推進を目的としています。平成29年度の件数は、開示請求が合計316件でした。結果は、全部開示35件、部分開示22件、不開示257件、取り下げ2件でした。

### 市税などの納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
固定資産税(第3期)	11月30日(金)	収税課 Tel 224-5686 Fax 226-2538
国民健康保険税(第5期)		高齢・障害医療課 Tel 224-5842 Fax 224-7318
後期高齢者医療保険料(第5期)		介護保険課 Tel 224-5817 Fax 224-5384
介護保険料(第5期)		

なお、訂正などの請求はありません。

#### 各運用状況の閲覧場所

同課(本庁舎4階)・情報公開窓口(東庁舎1階)、または市ホームページで確認できます。

### Jアラートの試験放送を流します

防災危機管理室 ☎224-5554  
☎225-2895

国が発する緊急地震速報や弾道ミサイル情報等の緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されるかを確認する全国一斉情報伝達試験を実施します。

当日は、

市内全ての防災行政無線から試験



放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

実施日時：11月21日(水)午前11時

#### 放送内容

防災行政無線チャイム  
「これはJアラートのテストです」×3回  
「こちらは防災川越です」  
防災行政無線チャイム

### 期間入札による不動産公売

収納対策課 ☎224-6179

☎226-2538

市が執行する期間入札により不動産を公売します。詳しくは、同課(本庁舎2階)で配布する「不動産公売案内」または市ホームページをご確認ください。

物件：清水町の土地付建物▼大字今福の土地付建物

入札期間：11月12日(月)～19日(月)

# 市の育英資金

教育総務課 ☎2224-60074  
 ☎2224-50086

来年4月から高等学校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学・専修学校などに進学または在学する方で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、学資金と入学準備金を無利子でお貸しします。

対象：次の①～④の要件を全て満たす方①市内に引き続き6か月以上在住している、②経済的理由で学資金や入学準備金の支出が困難である、③学業成績が良好である、④校長の推薦を受けられる

償還期間：貸付期間の2倍(償還開始は卒業6か月後から)提出書類：①借入申請書、②校長の推薦書、③成績証明書、④健康診断書、⑤住民票(世帯全員のもの)、⑥合格通知書の写し、⑦保護者の平成30年度課税証明書  
 申し込み：来年1月4日(金)～31日(木)に直接同課(東庁舎2階)

\*提出書類①②の用紙は、同課または市ホームページにあります。⑥は合格決定後、速やかに提出してください。  
 \*貸し付けの決定に当たっては審査があります。申請された方全員に貸し付けが決定されるとは限りません。

## 貸付額

区分	貸付金		
学資金 (月額)	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等専門学校		16,000円
	大学(短期大学含む)		30,000円
入学 準備金	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等専門学校		160,000円
	大学(短期大学含む)		360,000円

# ひとり親家庭の資金貸付制度

こども家庭課 ☎2224-5821  
 ☎2225-5218

## 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

市では、ひとり親家庭のための貸付制度を設けています。この制度の一つとして修学資金と就学支度資金があります。これは、ひとり親家庭を対象に、授業料の一部と入学準備金を無利子でお貸しする制度です。他の貸付制度については、同課にお尋ねください。

## 修学資金と就学支度資金

対象：母子家庭の母子・父子家庭の父子・寡婦が扶養する子  
 償還期間：修学資金Ⅱ貸付期間の2～3倍▼就学支度資金Ⅱ5年以内  
 提出書類：①貸付申請書、②全部事項

## 貸付限度額

区分	貸付金		
修学資金 (月額)	高等学校 専修学校(高等)	国公立	27,000円
		私立	45,000円
	短大 専修学校(専門)	国公立	67,500円
		私立	79,500円
	大学	国公立	67,500円
		私立	81,000円
	大学院	修士課程	132,000円
博士課程		183,000円	
専修学校(一般)		48,000円	
就学支度 資金	小学校		40,600円
	中学校		47,400円
	高等学校 専修学校(高等)	国公立	150,000円
		私立	410,000円
	大学・短大 専修学校(専門)	国公立	370,000円
		私立	580,000円
	大学院	国公立	380,000円
		私立	590,000円
専修学校(一般)		150,000円	
修業施設		90,000円	

証明書(戸籍謄本)、③所得証明書(申請者・保証人)、④合格通知書の写し、⑤借入金書、⑥印鑑証明書、⑦納税証明書  
 \*①の用紙は、同課(本庁舎3階)にあります。  
 \*⑤⑥は貸し付け決定後に提出。  
 申し込み：修学資金は随時、就学支度資金は来年3月29日(金)までに直接同課  
 \*貸し付けには、母子・父子自立支援員による事前相談が必要です。相談から貸し付けまでは1か月程度かかります。小中学校の就学支度資金は、所得税非課税世帯に限ります。

# 自立相談支援センターにご相談ください

川越市自立相談支援センターでは、専門の支援員が寄り添いながら、生活で困っている方の相談に乗り、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行っています。

お金(家計)や仕事、住まいのことなどでお困りの場合は、できるだけ早く予防策を講じ、その状況が複雑・深刻になる前に問題解決を図ることが重要です。以下の項目に一つでも当てはまるものがあれば、同センター ☎227・9283 ☎227・3937までお尋ねください。

**自立相談支援センター**

所在地…郭町1丁目2-2 オーク2H2ビル1階  
開設日時…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分

生活福祉課 ☎224・5784  
☎224・6148

- 収入がない
- もらっている年金では生活が苦しい
- 仕事が見つからない
- 仕事が続かない
- 仕事をしたことがない
- 就職活動の仕方が分からない
- 病気や障害、育児・介護で働けない
- 税金や家賃、水道・ガス・電気代が払えない
- ローンなどの借金の支払いが大変
- 今の住居を出なければならぬ
- 資産(家・生命保険など)はあるが生活費(現金)がない
- 家計を見直したい
- 子どもに勉強をさせてあげたいが金銭的に余裕がない
- 家族が引きこもっている
- 困っていることを、どこに相談してよいか分からない

## 景観重要建造物の指定

都市景観課 ☎224-5961 ☎225-9800

市では、良好な都市景観を形成する上で、重要な価値があると認められる建造物を「景観重要建造物」に指定しています。今回、新たに1件指定しました。

### 横重本店(重兵衛蔵)

所在地…松江町2丁目1-17

建築年…明治33年

この土蔵は、当初は隣接する景観重要建造物「中島家」主屋の袖蔵として建てられたもので

す。大店の特徴の一つである主屋の北側に袖蔵を設ける配置形態を、確認することができます。松江町2丁目周辺の歴史的景観の保持につながり、物資の集散地・川越としての歴史的風致の維持向上に寄与する、大変貴重な土蔵となっています。



### ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 家屋取り壊しの際は届け出を 資産税課 ☎224-5684 ☎226-2539  
家屋の固定資産税は毎年1月1日に所有する建物に掛かります。年内に家屋を取り壊した場合、次年度からその家屋に対する固定資産税が掛からなくなります。建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、年内に届け出をしてください。家屋の取り壊しについて詳しくは同課までお尋ねください。
- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を公表しています 教育総務課 ☎224-6074 ☎224-5086  
同報告書は、同課(東庁舎2階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・市ホームページで確認することができます。
- 11月30日(金)で、川越市自転車シェアリング事業を休止します 交通政策課 ☎224-5519 ☎225-9800  
川越市自転車シェアリング事業は11月30日(金)で事業者変更のため休止します。再開日については決まり次第、広報川越や市ホームページ等でお知らせします。



# 市長 からの 手紙

## 81 自転車の損害賠償責任保険

埼玉県では平成29年に、自転車に乗る人に損害賠償責任保険に入ることを義務付ける条例が制定され、平成30年4月1日から施行されています。損害賠償責任保険は、自動車については広く普及していますし、必ず入らなければならない自動車損害賠償責任保険(強制保険)があることも、自動車を運転する人であれば皆知っています。

損害賠償責任保険は、万一事故を起こして被害者に対して法的に損害賠償義務(賠償金支払義務)を負う場合に、加害者の代わりにその賠償金を支払ってくれる保険です。このような保険は、被害者・加害者双方にとって大きな意味のある保険です。自転車の場合、事故による損害賠償の問題は、これまであまり注目されてきませんでした。しかし、スピードが出ている状態で人にぶつかった場合、重篤なけがを負わせる危険性があるのは、自転車も自動車と変わり

ません。

故意・過失により他人にけが(傷害)を負わせたり死亡させたりした場合は、民事責任として損害賠償義務を負います。民事責任のほかにも刑事責任(犯罪として処罰される)を負います。

最近の裁判例では、自転車事故で約1億円の賠償金の支払いが命じられたケースがあります。例えば、事故により働き盛りの人に重篤な後遺障害の残るようなけがを負わせた場合には、損害賠償の金額は1億円を超える可能性があります。治療費や慰謝料のほか、後遺症で労働できなくなったり、労働能力が落ちたりした場合には、(大まかな言い方をすれば)その人が働いて稼げたであろう何十年分の収入相当金額も損害になりますので、事故の賠償金額は極めて大きくなります。

最近は、スピードの出るスポーツタイプの自転車で長距離のツーリングを楽しむ人がとても増えており、本市においても、休日になると川越狭山自転車道を、散歩している歩行者との間を軽快に通り抜ける自転車が見受けられます。一般の人にとって、自分の稼ぐ収入から千万とか億という単位の賠償金を支払うのは不可能に近いことですから、自転車に乗る人は、自動車運転手と同様に必ず損害賠償保険に入ることが必要です。

川越市長 川合善明

## くらしに身近な公共交通②

交通政策課 ☎224・5519

鉄道は、道路の渋滞や駐車場などを気にすることなく外出できる便利な乗り物です。今回は、市内各鉄道会社の、ぶらりと気軽に出掛けられるお得な制度を紹介いたします。旅行やお出掛けの際は、鉄道を上手に利用してみませんか？



### ■JR東日本「休日おでかけパス」

東京近郊の普通列車(快速含む)普通車自由席・東京臨海高速鉄道線(りんかい線)全線・東京モノレール線全線が乗り降り自由になる一日乗車券です。土日曜日、祝日、年末年始や夏休みなどに利用できます。

問い合わせ：JR東日本お問い合わせセンター(列車時刻・運賃について) ☎050・2016・1600

### ■東武鉄道「東上東京メトロパス」

東武東上線・越生線各駅から池袋駅間の往復(和光市駅・池袋駅間は乗り降り自由)と東京メトロ全線(全線乗り降り自由)が割引運賃で乗車できる一日乗車券です。人気スポットの特典・サービスがセットになっています。

問い合わせ：東武鉄道お客さまセンター ☎03・5962・0102

### ■西武鉄道「箱根フリーパス」

西武線発駅から西武新宿駅または池袋駅までの往復乗車券と、小田急線新宿駅から小田原駅までの往復乗車券が割引になるほか、小田原駅以遠のフリーきっぷ(有効期間は2日間または3日間)がセットになっています。フリーパスの提示で、箱根の施設・協賛店が割引料金で利用できます。

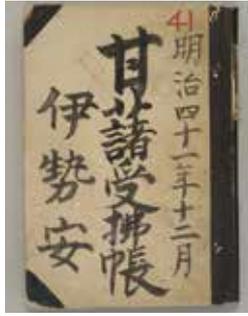
問い合わせ：西武鉄道お客さまセンター ☎04・2996・2888

\*このほかにも、お得な切符やパスはたくさんあります。詳しくは各鉄道会社にお尋ねください。

## 川越とサツマイモ

川越は多くの観光客が訪れる観光地となり、道行く人々が土産物を手にながら歩く姿をよく見掛けます。さまざまな土産物がありますが、川越と言え、やはり今も昔もサツマイモを使ったお菓子などを思い浮かべるのではないのでしょうか。

サツマイモは、江戸時代初期に外国からもたらされ、関東では、享保20年(1735)に青木昆陽が試作に尽力し、多くの人々を飢えから救いました。その後、千葉や川越地方を中心に生産が広がり、特に川越のサツマイモは、関東ローム層の特徴的な地質と新河岸川舟運での輸送によって江戸の人たちの需要を支え、「川越本場」「川越いも」として名声を博しました。



甘藷受払帳



名所江戸百景にはし雪中

企画展「川越とサツマイモ」では、「川越本場」の記載がある文献資料や新河岸川舟運の関係資料をはじめ、川越とサツマイモとの関わりや深さなどを、江戸時代から今に至るまでの約120年の資料から探ります。長い年月をかけて育まれた川越の名物の姿をご覧ください。  
 期間：11月25日(日)まで  
 経費：入館料200円

## 川越いも研究会



江戸時代からサツマイモの産地として有名な川越。市内では、サツマイモ生産農家による「川越いも研究会」が10年ほど前に組織されました。サツマイモ作り50年以上の経験をもつベテラン農家や若手農家など、現在15人の会員で「川越いも」の伝統を守っています。

「川越いも」とは、特定の品種を指すものではなく、川越地方で生産されたサツマイモの総称です。同研究会では、若者に人気がある、べにはるか・シルクスイート・ひめあやかのほか、年配の方が好むホクホクとした食感の紅アズマや紅赤な

ど、10種類以上の品種を栽培しています。

今年は紅赤が発見されて120年。同研究会が栽培した伝統品種の紅赤は、11月の学校給食で提供される予定です。栽培が難しい品種ですが、子どもたちに食べて喜んでもらうために、会員全員で丹精込めて育てています。



川越いも研究会の皆さん

この時期に市内の直売所などで購入できる主な川越産野菜

コマツナ・ネギ・ダイコン・ハクサイ・サトイモ・キュウリ・ゴボウ・キャベツ・ニンジン・長ネギ・カブ

編集後記

どんぶり

ス ポーツの秋。小江戸川越ハーフマラソンの季節がやってきました。何度か出場しましたが、フィニッシュ後は来年はもっと練習をしよう、と毎回のよう反省していたことを思い出します。

今 年のゲストラナーの Erick・ワイナイナさんは、最後尾からスタートする予定とのこと。オリンピック銀メダリストのスピードでごぼう抜きする姿を、ぜひ間近でご覧ください。

ラ ンナーにとって、沿道からの応援が力になります。疲れていても、ハイタッチで力を分けてもらい、苦しいときも、「頑張つて」という一言で背中を押してもらえます。

参加する方も応援する方も、みんな一つになつて大会を盛り上げましょう！



広報川越1426

発行日/平成30年11月10日(毎月10日・25日発行)  
 発行/川越市 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3-1 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>  
 ☎049-224-8811(代表) ☎049-225-2171  
 編集/広報室

「声の広報川越(CD)」 「点字広報川越」を作成しています。ご希望の方は、広報室までご相談ください。  
 ☎224-5495 ☎225-2171

私的利用の範囲を除き、記事や写真の無断転載を禁止します。

この印刷物は、グリーン購入法に適合する紙を使用し、印刷用の紙へ、リサイクルできます。

リサイクル適性

Fontworks UDFont